

入札説明書（令和 8 年 6 月 25 日公示分）

1 入札に付する事項

(1) 工事件名

東部医療センター教育・研究棟 設備機器更新工事（衛生設備関係）

(2) 工事場所

名古屋市千種区若水一丁目 2 番 23 号

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター

(3) 工事内容

教育・研究棟

- ・ 建築工事 一式
- ・ 給排水衛生設備工事 一式
- ・ 電気設備工事 一式

(4) 工期

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(5) 予定価格

金 40,970,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

(6) 業務所管

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 病院管理部管理課

(7) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる資格を全て満たす者であること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成 19 年 2 月 15 日付 18 経営第 44 号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実

- があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）
又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき更生手続開始の決定後、(9)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の決定後、(9)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとする者等であること。
- (7) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。
- (9) 名古屋市から令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 3 条第 2 項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において、本公示に係る入札の開札日までに申請区分「工事請負」、業種「建築工事」A 等級、B 等級、C 等級又は業種「消防施設工事」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (10) 公示を開始した日の前日までに完了した業務であって、平成 23 年 4 月 1 日以降に元請けとして、消火設備の改修を含む工事施工実績を有する者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒464-8547 名古屋市千種区若水一丁目 2 番 23 号

名古屋市立大学医学附属東部医療センター病院管理部管理課施設管理係

（東部医療センター 救急・外来棟 4 階）

担当：堀・立木

電話番号：052-721-7171 ファクシミリ：052-721-1308

電子メールアドレス emc4957@med.nagoya-cu.ac.jp

(2) 設計図書等の配布

ア 申込先

(1) に示す場所

イ 申込及び配布期限

申込期限：令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 5 時 00 分まで

配布期限：令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 5 時 00 分まで

ウ 申込方法

(1) に示す電子メールアドレスに、設計図書等交付申請書（様式 1）を送信すること。送信後は必ず、電話で受信確認を行うこと。

エ 配布方法

配布については、設計図書等交付申請書に希望日を記載のうえ申請後、当方から日時の連絡をする。

(3) 本公示、入札説明書及び設計図書に対する質問

ア 質問方法

(1) に示す電子メールアドレスに、質問書（様式 2）を送信すること。

イ 質問期限

本公示の日から令和 8 年 7 月 8 日（水）午後 3 時 00 分まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、全ての質問への回答をまとめた回答書を、(1) に示す場所において閲覧に供するとともに、設計図書等交付申請書にて申し込みした者に対し令和 8 年 7 月 13 日（月）に電子メールで送信する。あわせて補足図面等が閲覧（送信）されることもあるので、必ず確認すること。

エ 閲覧期間は令和 8 年 7 月 13 日（月）から令和 8 年 7 月 17 日（金）の 午前 9 時 00 分から午前 12 時 00 分、午後 1 時 00 分から午後 5 時 00 分までとする。

4 入札及び開札

(1) 入札書の提出方法

入札者は、入札書（様式 3）・誓約書（様式 4）及び積算内訳書（自由様式）（以下「入札書等」という。）を 3(1) の場所へ持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）により提出する。持参の場合は、入札書等を封印し、表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載すること。郵送の場合は、二重封筒を用い、入札書等を中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札等在中の旨を記載すること。

(2) 入札書等提出期限及び到達期限

ア 持参による場合

令和 8 年 7 月 17 日（金）午後 5 時 00 分まで（休日等を除く。）

イ 郵送による場合

令和 8 年 7 月 17 日（金）午後 5 時 00 分必着

(3) 開札の日時等

ア 開札の日時

令和 8 年 7 月 21 日（火）午前 10 時 00 分から

イ 開札場所

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター
救急・外来棟 4 階 臨床研修センター

ウ その他

(7) 開札は、入札者またはその代理人の面前で行う。入札者またはその代理人が開札に立ち会わないときは、この入札事務に関係のない職員が立ち会う。

(i) 開札に立ち会う者は、当日、名刺を持参し提出すること。

(4) 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者のうち最低価格入札者が 2 人以上あった場合は、くじを行い、落札候補者を決定する。

5 入札及び開札にあたっての注意事項

- (1) 入札書等は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色又は青色で記載すること。
- (2) 代理人によって入札書等を持参する者は、委任状（様式5）を提出すること。ただし、名義人が登録事業者の登録名義と一致する入札書等を持参した者は名義人本人とみなすため、委任状の提出は不要である。
- (3) 開札に立ち会う者は、開札の日時までに開札場所に入室し着席すること。
- (4) いったん提出された入札書等は、差替え、引換え又は撤回をすることができない。
- (5) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札候補者とするとともに、入札参加者全員の入札者名及び入札金額（入札が無効とされた者を除く。）を公表する。なお、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取扱いとする。
- (6) 積算内訳書について
 - ア 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書を作成すること。
 - イ 入札参加者は、積算内訳書に、入札件名及び入札者の商号又は名称を明記すること。
 - ウ 提出された積算内訳書が適正に見積が行われているかを確認し、必要があると認められる場合には、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに必要に応じて指示をすることがある。この指示に従わないときは、その入札を無効とすることがある。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (3) 入札事項を記入せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (4) 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした 2通以上の入札
- (5) 委任状を提出していない代理人のした入札
- (6) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (7) 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札
- (8) 入札談合に関する情報があった場合に、誓約書の提出を求めたにもかかわらず誓約書の提出をしない者のした入札
- (9) 入札公示又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (10) 入札公示又は入札説明書に定める期限までに完了しなかった入札
- (11) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (12) 申請書等の提出を求められたにもかかわらずこれを提出しない者、又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらずその指示に応じない者のした入札
- (13) 公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札

(14) その他入札の条件に違反した入札

7 申請書等の提出

(1) 申請書等の提出場所及び問い合わせ先

3(1)に示す場所

(2) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 6）

イ 履行実績証明書（様式 7）

(3) 提出部数

1部

(4) 提出期限

提出を求めた日の翌日から起算して 2日（休日を含まない。）以内に持参により提出しなければならない。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とする。

イ 申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に落札候補者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等の差替え又は再提出は認めない（本学から指示があった場合を除く。）。

オ 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがある。

8 落札者の決定

7により落札候補者から提出された申請書等に基づき、競争入札参加資格の確認を行い、資格があると認められた場合は、その落札候補者を落札者として決定する。ただし、本公示に係る入札は公立大学法人名古屋市立大学最低制限価格取扱要領（平成21年 5月27日付21財務第24号）の対象とし、入札価格が最低制限価格に満たない金額の場合は、当該入札者が予定価格の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても、公立大学法人契約事務手続要綱（平成19年 2月15日付18経営第45号）第27条第 2項の規定により落札者とししないものとする。

また、その落札候補者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、7及び上記と同様の手続により競争入札参加資格の確認を行う。

9 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

(2) (1)の通知を受けた者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して 2日（休日を含まない。）以内に、無資格理由について書面により説明を求めることができる（様式は問わない。）。

なお、当該書面は3(1)の場所に提出するものとする。また、当該書面の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) (2)の説明を求められたときは、理事長は、原則として、(1)の競争入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる期間の末日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面で回答を行うものとする。

10 その他

(1) 入札保証金の納付義務

無し。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、公立大学法人名古屋市立大学契約規程第27条の規定に該当する場合に免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 契約書の作成

ア 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす。

イ 契約書は2通作成し、双方が各1通ずつを保管する。

ウ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(6) 契約金額の支払

契約の相手方は、代金の支払請求については、仕様書に記載のあることのほかは、本学の指示に従い行うものとする。

(7) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(8) その他

ア 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、その他の公正な入札を実施することが出来ない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがある。

イ 本件入札は、本入札説明書において定めるほか、「名古屋市立大学競争入札参加者手引」（「本学ホームページ「名古屋市立大学トップ」>大学案内・教育情報の公表 >入札・契約情報 >競争入札参加者手続き」に掲載）に定めるところによる。